

## 高知県児童福祉審議会 母子部会 概要

1 日 時 平成 25 年 9 月 9 日（月）14 時 00 分から 15 時 21 分

2 場 所：勤労センター 5 階会議室

3 出席者

委 員 徳弘部会長、岡谷委員、柿原委員、須賀委員、武政委員、津野委員、中山委員  
山本所長（母子家庭等就業・自立支援センター）

事務局 福留地域福祉部副部長、森児童家庭課長、福井児童家庭課長補佐、  
安岡生涯学習課長、幼保支援課 有岡チーフ、県民生活・男女共同参画課 森チーフ、  
雇用労働政策課 吉岡チーフ、児童家庭課 大崎チーフ、山口主査、工藤主事

4 議 事

- (1) 第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について
- (2) その他

第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について事務局から説明したのち  
質疑応答を行った。

5 質疑応答要旨（第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について）

（委員）

- ・ 2 ページの臨時職員の採用枠について、提供件数は非常に多いが、採用された人数が 3 人ということについての数字のギャップはどういうところか、ひとり親の方の応募が少なかったのか、応募はされたけど適合しなかったのか。
- ・ 5 ページの民間教育訓練施設で行う職業訓練が、母子家庭のお母さんの枠が 20 人あって、実行のところ 8 人受けていて、就職者が 0 人/1 人となっていますが、この意味について説明いただきたい。
- ・ 7 ページのひとり親家庭医療費助成制度の助成の内容を教えてください。
- ・ 母子家庭等就業・自立支援センターのホームページをみたが、ハローワークへリンクできており、すごくよかった。ぜひ、ひとり親家庭の方も活用して頂きたい。
- ・ 無料法律相談について、相談後はどのようにフォローしてくれるのか。

（事務局）

- ・ 2 ページの提供件数の 376 件、298 件の数字は、県全体の件数で、3 人というのは、母子家庭等就業・自立支援センターが紹介し、採用になった人数。ハローワークで採用になった母子の情報は把握できないため、全県の募集の人数に対する同センターでの採用人数の表示となっている。

（委員）

- ・ ハローワークには、ひとり親家庭の特別相談コーナーはないのか。

（事務局）

- ・ ハローワーク高知にマザーズコーナーというのが、平成 19 年からできており、こちらにひとり親ではないが、女性の就業支援の相談窓口がある。

（委員）

- ・ どちらかといえば安定した、きちんと制度が完備している職業にひとり親家庭の方が就いてくだされば、自立につながるのではと思う。

（事務局）

- ・ ハローワークに臨時的任用職員の求人を県は出しているが、出していない市町村に出して貰えるよ

うな取組みをして、就労につながるように市町村に願をしていきたい。

(事務局)

- ・5ページの職業訓練の就職率について、この職業訓練における就職率の計算方法は、職業訓練終了後3ヶ月時点での就職状況を県に報告いただくことになっている。この資料を作った段階で、最新データが3月末に報告を受けたものまでになっているので、これを計算すると11月末までに訓練が終了した方が2月末時点でどうなっているか、というのを3月末までに各訓練機関から県に報告いただくことになっている。その時点で訓練が終了した方が1人だけであったので、この方がどうなっていたかというのを結果としてここに記載しており、残念ながら就職に至らず0人となっている。最終的な結果は、8名中1人途中で退校され、7名の方が修了し、うち5名の方が就職をされた。

(委員)

- ・非常に効果のある制度になっていると判断をしてよろしいのか。

(事務局)

- ・7名中5名が就職をされているので、効果的ではあると考えている。

(事務局)

- ・7ページのひとり親家庭医療費助成の制度について、ひとり親家庭のうち18歳未満のお子さんがある母子家庭、父子家庭が対象になり、そのなかでも、所得税が非課税の家庭が対象となっている。市町村に申請していただき、医療券を持って、病院にかかっていたら、現物給付ということで、自己負担の3割の部分が無償になり医療が受けられるという制度になっている。それに対して1/2を市町村で、1/2を県で負担することになっている。

(委員)

- ・高知県の乳児健診の受診率が非常に悪いということがあり、ひとり親家庭の方は乳児検診につれて行きたいと思っても、仕事を休むなり、もう一人の子どもがおったらどうしようとか、いろいろなことがあるんじゃないかと、ひとり親でないご家庭も受診率が低いのかもかもしれないが、ひとり親かそうでない方かというデータは取っていないと思うが、是非、ひとり親家庭で、一人で抱えて仕事もしながらやっている方も乳児健診を受けられるような援助というか、があれば高知県の乳児健診の受診率も向上すると思う。

例えば、ひとり親の方を雇用している事業主の方へ、半日分の休暇を取らせて下さったら、援助するとか、何か、方法があれば考えていただければ、検診に行くので、抜けさせてくださいとか、休ませてくださいとかいうのが、もっと言いやすくなるのではないかなと思う。

もう一つ経済格差が健康格差に繋がっていているというのが、だんだん明らかになってきている。8月に新聞でも、所得の低い家庭は、幼児の入院する率がそうでない家庭の1.3倍というのが報道されている。ギリギリまで、我慢させて結局入院しないといけないという状況があるんだったら、早く連れていける状況を整えてあげるということも必要ではないかと思う。

(事務局)

- ・先ほどのひとり親家庭の医療費助成で、例えば、生活の形態も離婚等で変わった場合は、それぞれの市町村などでこういう制度があるということで、広報や窓口でお伝えし、対象者が漏れないような形での支援をしている。その意味では抜けはないのではないと思っているが今、委員がおっしゃった、その後の実際の仕事とのからみの中で、時間を割いて連れて行くことができないということは、非常に別の意味で、解決というと中々難しいところで、それぞれの企業の中で、働きながらということで、そういうことはあってはならんのですが、実際に難しい面もあるかと思う。また、検診のことと合せてあると思うが、今年、検診率をアップさせるということで健康対策課の方で力を入れてやっているところもあり、そういった行きやすい視点で健康対策課も考えているので、ここで出た意見についても伝えさせていただきたい。

- ・ホームページについてはお褒めいただいたということでよろしいのか。

(委員)

- ・はい

(所長)

- ・無料法律相談について、最近では調停に入って、調停が完了するまで相談指導を行っている。最近目立ってきたのが胎児認知が多くあり、おなかの中に赤ちゃんができたけれど、結婚ができなくて、ひとりで子どもさんを生まなくてはいけないと、相手さんが認めたら、妊娠中の間に認知をしていただくという制度があるが、そちらの書類の作成から裁判所への手続きまで、完了するまでをうちの方でやっている。離婚に伴っての親権、養育費の取り決めが主であるが、養育費がもらえないかもしれないとか、養育費ができるだけ欲しいとかになった場合は、公正証書を取るまで、うちと3者で行うようにしている。

(委員)

- ・移動法律相談というのもやっているのか。

(所長)

- ・移動の法律相談はやってないが、移動の就業相談はやっている。

(委員)

- ・ホームページはわかりやすく、良かったと思い、私も一般事務職を入れてみて、どのくらい求職があるのか試してみたが良かった。
- ・1ページめの就業情報の提供とそれによる就職者が前年比 60.5%減少について、この原因についてその具体的な内容をお聞きしたい。

(所長)

- ・先ほどの就職決定者数に関して、相談者の数に関しては、23年度、24年度比べてさほど変わりはないが、60.5%と減少したのは、複数の要因が重なって低くなったというのがあると考えている。昨年度の資料と1件1件確認してみると、生活保護の方がかなり増えており、市等から仕事を探すようにということで、センターにおいて下さるが、なかなか、生活保護の方が増えても、就労意欲となるとうちで、上げるというのも難しいということが1点。

あと、相談者の中で転職希望の方について、自分の希望にかなう職場がないと、相談に来たものの、やっぱり、諦めて今の仕事のままで頑張ってみようという方が多かったということ。

それと、新たにきた相談者の中で去年は40代の方が多くみられたが、事務の仕事希望されるが、パソコンがまったくできない、触ったことがない、電源を入れるところからわからないということで、職業訓練を紹介するが、そこまで行くのに思い切りがつかない、3ヶ月ぐらい平日は全部行かないといけないので、そういう部分で、思い切りがつかないというところが多く見受けられた。

(委員)

- ・生活保護をもらうと、なかなか就職意欲が、というのはよくわかる。わざとという部分もある方もいらっしゃる。でも、その部分は教育の部分でも非常に問題になっていて、形式上と実質上で違った問題があったりして、非常に難しい部分があると思う。その辺の情報共有とかいうのができてるのかとかというのが1点と、パソコンの講座に結びつけるのにどんなことをすればいいのか。3ヶ月間の受講をするのがきついのであれば、例えば、集中的に2週間なりとかで、ある程度、数値の入力とかワードが使えるとかができるプログラムみたいなものはないのか。

(所長)

- ・うちの方では、ハローワークでの職業訓練への紹介が主になっている。当然、センターの方では年2回1週間程度を目安として1日6時間のパソコンの講座をやっているが、年に2回ということで、今年は9月と2月に予定をしている。年2回となると、その2回よりも先に就職のあっせんをしていかななくてはならないというのが現状で、上手く時期的に載っていればパソコンの講座の方に来ていただくこともできるが、タイミング的に合わないところが現状である。

(委員)

- ・できれば、きめ細やかに、就職するところまで付き合うぐらいに相談をされるといいんでしょうけど中々、人員の件とか相談件数が多いので、そこまでできないとは思いますが、できるだけお願いしたいと思う。

(所長)

- ・なかでも、就職意欲の高い方は、ハローワークの中でも専門援助部門というコーナーがあって、そちらへ週に1回行って頂いて、定期的にその方に応じたお仕事を早めにみつけるような、プログラム策定とありますが、そちらの方に支援を要請したりとか、ハローワークの大津まで行くのが、高知市でも西の方のご住所の方でしたら遠いというところがあり、そちらの方については、当センターで、ハローワークと連携して求人の方もやっている。今年度は就職者数も8月末時点で約60人になっているところである。

(所長)

- ・放課後児童クラブの件で、高知市のお母さんの相談者の方で、子どもが4年生、5年生なので仕事が早く終わらないといけないと、児童クラブへは入れないのでということで、現在3学年までが児童クラブの対象なんですけれども、これを高学年にも充実をさせていただけるのかというのは、今後どんな状況か。

(事務局)

- ・今現在、国の制度としましては、概ね10歳未満の子どもさんが対象となっている。児童クラブと放課後子ども教室という2つの制度があり、児童クラブが厚生労働省の事業、放課後子ども教室が文部科学省の事業になっている。高知市の場合は児童クラブの方が圧倒的に多くなっており、一方、高知市以外の市町村では子ども教室の方が多という状況にある。そのなかで、児童クラブというのは、高知市の方が昼間仕事で家にいらっしゃらない、あるいは、病気、親の介護などで子どもさんの面倒を見られないというご家庭の方を対象にしているが、この制度は、今、国の方で見直しを検討されて、正式に決定ではないが、12歳までを対象として方向性を出している。子ども教室は年齢制限がなく、小学校6年生までとなっている。

(委員)

- ・先ほどの、放課後子ども教室とかいうのは、普段の学校のあるときだけか、夏休みとか春休みとか長い休みの期間にもその制度はあるのか。

(事務局)

- ・土曜日、長期休暇のときもやっている。

(部会長)

- ・ご意見が出尽くしたようであるので、第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画においての取組実績等については、いただいたご意見を踏まえて次年度の取組を進めて行くということによろしいか。

・・・ 異議なし ・・・

## 6 質疑応答要旨（その他）

(委員)

- ・乳児検診の受診者が少ないというのは、本当に心配するところであるが、特に3歳児検診は、水曜日だけの午後と伺っているが、働いている方は完全に行けないので、困っているようである。水曜日の午後しかないことについて、何か、方法がないか教えていただきたい。

(委員)

- ・高知市が水曜日に決まっているということだと思うが、それは、県の健康対策課が乳児健診、3歳児検診を所管しているのだから、これから受診率をあげて行くというところで、市町村と連携をしてというところで、私も期待をするところである。あと、予防接種なんかもウィークデーじゃいと、それも4時ぐらいまでとかいうところが多い。で、医療機関で受けれるように、現状どの程度医療機関で受けれるかは把握してないが、そういうふうな制度が隔々まで行き渡ると、お母さん方ももっと受診なり、予防接種なりがしやすいんじゃないかと思う。検診についてはできるだけ、機会を増やすという方法で県全体で考えていただければと思う。

(委員)

- ・それに関しては、水曜日の午後とか、極端なことを言えば、お母さんが休みの日に、日曜日に、毎

